

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No. 9
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	石田 敬輔
【住所又は本店所在地】	京都府京都市北区西賀茂鹿ノ下町63番地
【報告義務発生日】	平成27年11月11日
【提出日】	平成27年11月17日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少した為

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社エスケーエレクトロニクス
証券コード	6677
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	石田 敬輔
住所又は本店所在地	京都府京都市北区西賀茂鹿ノ下町63番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和20年12月23日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社エスケーエレクトロニクス
勤務先住所	京都府京都市上京区東堀川通り一条上ル竪富田町436番地の2

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	京都府京都市上京区東堀川通り一条上ル竪富田町436番地の2 株式会社エスケーエレクトロニクス 管理本部 総務・人材開発部 総務グループ 羽倉 隆夫
電話番号	075-441-2333

(2) 【保有目的】

発行会社の取締役会長として、経営参加を目的としております。

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	300,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 300,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 300,000		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年11月17日現在）	V 11,368,400
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）	2.64
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	5.80

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

担保として、株式会社京都銀行に平成17年8月23日付で、300,000株を差し入れております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	31,603
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	平成25年7月1日、分割1対100により749,331株増加。平成25年10月1日に100,000株を譲渡。平成27年5月12日に42,000株を売却。平成27年11月11日に318,100株を売却 (残り289,231株)。
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	31,603

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地